

福井労働局発表
平成28年6月22日

担当	福井労働局雇用環境・均等室 室長 野添 雅恵 監理官 高柳 純子 電話 (0776)22-3947 (内線) 5121
----	---

福井労働局は企業における「働き方改革」の推進に取り組みます

～ 労使団体等に対する協力要請について、取材をお願い致します ～

厚生労働省では、労働力人口が減少していく中、女性や高齢者が働きやすくまた意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作り、労働生産性を上げて成長を持続させるため、企業における長時間労働の削減などの「働き方改革」の取組を推進しています。

福井労働局（局長 早木武夫）では、福井県内の企業において「働き方改革」の実現に向けた取組が推進されることを目的として、今年度、以下の取組を行います。

1 労使団体及び企業トップへの働きかけ

事業主団体及び労働団体を訪問し、傘下企業等に対する取組推進を要請するとともに、企業トップを訪問し、各企業の実情に応じた働き方の改革に取り組んでいただくよう要請を行います。

①～③は取材可能ですので、是非、当日の取材をお願い致します。

※ 取材においていただける場合は、各々の前日までに当局雇用環境・均等室（高柳）あてご連絡下さい。

① 福井県経営者協会、福井テレビジョン放送株式会社

日時：平成28年6月24日（金） 10:30～

場所：福井テレビジョン放送株式会社

② 日本労働組合総連合会 福井県連合会

日時：平成28年6月28日（火） 9:00～

場所：ユニオンプラザ福井2階 会長室

③ 福井県商工会議所連合会、セーレン株式会社

日時：平成28年6月30日（木） 12:00～

場所：福井商工会議所ビル7階

④ 福井県商工会連合会

日時：平成28年6月27日（月） 10:30～

⑤ 福井県中小企業団体中央会

日時：平成28年6月28日（火） 10:30～

2 働き方改革に取り組む企業に対する支援

(1) ワークショップの開催（別添1）

(2) 個別訪問による支援（別添2）

コンサルタントが「働き方・休み方改善指標」を活用して課題を洗い出し、改善プランの提示等により、企業の取組を応援します。

(3) 職場意識改善助成金（別添3）